

市民委員会資料

所管事務の調査（報告）

新川崎・創造のもり第3期第2段階事業

産学交流・研究開発施設整備基本計画（案）について

資料1 新川崎・創造のもり第3期第2段階事業

産学交流・研究開発施設整備基本計画（案）概要

資料2 新川崎・創造のもり第3期第2段階事業

産学交流・研究開発施設整備基本計画（案）

参考資料 パブリックコメント手続用資料

経済労働局

平成26年2月7日

1 新川崎・創造のもり地区の概況

1-1 新川崎・創造のもり地区の進展

新川崎・創造のもりは、産学官の連携により新しい科学・技術や産業を創造する研究開発拠点の形成と、次世代を担う子どもたちが科学・技術への夢を育む場づくりを目指しています。(平成11年2月計画策定)

1-2 新川崎・創造のもり地区の各施設の概要

(1) 第1期事業 慶應義塾大学の先導的研究施設「K²タウンキャンパス」平成12年7月開設

(2) 第2期事業 ベンチャービジネス創出拠点「かわさき新産業創造センター(KBIC)」平成15年1月開設

(3) 第3期事業の実施に向けた土地利用方針等の策定

第3期事業は、「新川崎・創造のもり第3期事業地区 産学官共同研究施設整備基本計画(平成22年10月)」を策定し、用地約1.8haを2期に分け、第1段階事業用地を「市内産業振興ゾーン」、第2段階事業用地を「先端産業立地促進ゾーン」として位置づけ、段階的に整備を実施することとしました。

(4) 第3期第1段階事業 ナノ・マイクロ産学官共同研究施設「NANOBIIC」平成24年4月開設

ナノ・マイクロ分野の最先端の研究開発から製品化までを一貫通費で行うことが可能で、人材、技術、最先端の研究機器等を集積させた高度なファブリケーション施設です。慶應、早稲田、東工大、東大からなる4大学コンソーシアムや、日本IBM・東京大学の共同研究プロジェクト、ナノテク関連企業など、世界最先端の研究プロジェクトが入居しています。



1-3 新川崎・創造のもりを取り巻く状況

(1) 新川崎地区における産業集積の進展

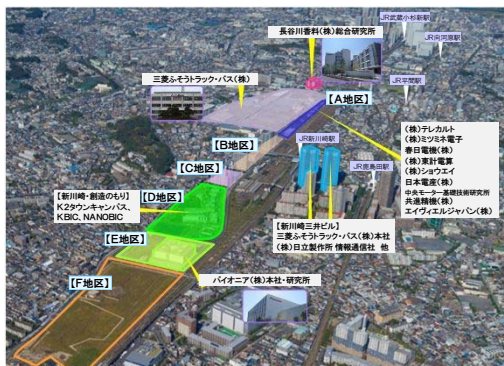
新川崎地区は、創造のもりへの企業・大学の進出のほか、新川崎A地区に研究開発型のもづくり企業が進出し、パイオニア(株)や三菱ふそうトラック・バス(株)等の立地とあわせ、1万7,000人余の従業者数が集積していると推計されています。

(2) 新川崎地区における産学連携基盤の醸成

こうした産業基盤を活かして、平成24年7月に新川崎地区内の企業・大学を中心とした産学連携、産産連携を目指す組織「新川崎地区ネットワーク協議会」が発足し、産学連携事業等に活発に取り組んでいます。

(3) 京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区の動き

川崎市内においては、羽田空港の対岸に位置する臨海部の殿町「キングスカイフロント」を中心とし、「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区」の指定を受けています。「NANOBIIC」でのナノ・マイクロの研究開発は、ライフサイエンス分野等での今後の技術革新の基盤となることが期待される技術であり、新川崎地区(A・D・E地区)も平成25年10月に特区として追加指定されました。



2 整備に向けた基本的考え方

2-1 整備に向けた視点

「創造のもり」は、大学の優れた知識と企業の優れた技術が集積し、「インベンション」(科学的、工学的な発見、発明)を多数創出してきました。今後は、「創造のもり」から生まれる「インベンション」をさらに発展させ、我が国経済をけん引する新たな「イノベーション」(科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新)の創出へと繋げていく必要があります。

(1) 先端産業の集積促進と地域産業との連携

大学等から生まれた優れた要素技術を製品化等に繋げるため、製品として市場に流通させることのできる資本やネットワークを有する大手企業をはじめ、ベンチャー企業や研究機関など、先端技術・産業に関わる幅広い主体のさらなる集積を促進する環境、仕組みづくりが必要です。また、こうした過程では、ナノ・マイクロレベルよりも大きなスケールの精密加工技術が必要であることから、市内ものづくり中小企業との連携・協力の仕組みづくりが必要です。

(2) 学際・異業種の融合

「第3期基本計画」において、次期事業は「学際・異業種の融合による新産業の創出の推進」を図ることとしています。また、研究開発を取り巻く世界的な潮流においても、1つの企業やグループが基礎研究から製品開発までを一貫して行うことは困難となってきています。次期事業では、イノベーションの創出に向け、学際・異業種の融合、研究開発のオープン化をさらに推進することが必要です。

(3) 「キングスカイフロント」との連携

「創造のもり」地区でのナノ・マイクロ技術の研究の成果をライフサイエンス分野に応用し、「キングスカイフロント」の世界最先端の研究開発との効果的な連携を図ることが、両地区の特徴・強みを活かした、イノベーションの実現に繋がるものと考えられます。

2-2 基本的考え方

次期事業は、「先端産業の集積促進と地域産業との連携」、「学際・異業種の融合」、「キングスカイフロントとの連携」の3つの視点を踏まえ、次の考え方を基本として、推進します。

先端産業の集積を促進するため、創造のもりエリア全体の機能強化、魅力・付加価値のさらなる向上を図ります

中長期の研究プロジェクト、最先端の研究への柔軟な対応	入居期間等の制限がない大規模スペース
ベンチャー企業のさらなる立地促進	インキュベーションスペース
魅力ある拠点形成、優れた研究者・企業の集積促進	研究活動を支えるアメニティスペース

これまでの「創造のもり」の機能を結び付け、交流・連携の促進を図ります

産学連携・産産連携と研究開発のオープン化促進	配置・仕様に配慮した共同研究スペース
研究領域の拡大、発展分野融合による新たな技術開発促進	化学系等の実験に対応した可変性・拡張性の高いスペース
「創造のもり」の研究者同士の交流促進	研究者・技術者が日常的に集える場

「創造のもり」と他の地区との交流・連携の実現を目指します

地域や外部の研究者との交流、研究開発の成果の情報発信	会議室、ホールなどの交流の場
研究者と社会との科学・技術交流促進	研究成果の情報発信スペース

新川崎・創造のもり第3期第2段階事業 産学交流・研究開発施設整備基本計画(案) 概要

3 施設整備の基本方針

3-1 基本方針

次期事業は、「創造のもり」事業の集大成と位置づけられる事業です。大学等の優れた知識や研究資源を基盤としつつ、次期事業においては、先端産業の集積を促進し、あらゆる研究資源が集まる「連携・交流の結節点」としての役割を担います。また、集まった研究資源が効果的・効率的に連携を図る「オープンイノベーションの拠点」としての役割を担います。こうした役割を通じ、日本経済をけん引する産業等の創出を支援し、我が国を代表する「イノベーション創出拠点 新川崎・創造のもり」の確立を目指します。

(1) 連携・交流の結節点

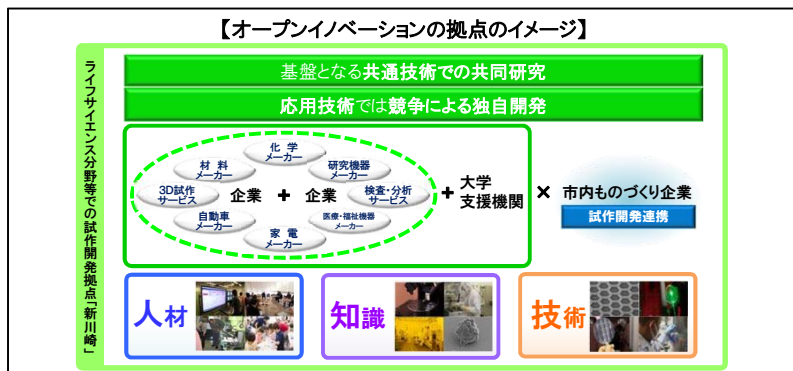
- 先端産業のさらなる立地促進を図るため、大規模な設備投資等を伴う、先端科学技術分野の研究開発に取り組む企業等が入居可能な研究開発スペースの整備を行います。また、多様な実験環境等に対応したインキュベーションスペースの整備を行います。
- 産学連携・交流を促進するため、国際会議やシンポジウム等にも対応可能な多目的ホール、会議スペースの整備を行います。
- 研究開発を支えるアメニティの充実を図り、研究者の日常的な活動を支援します。また、こうした研究者が集い、憩う空間から、研究者間の日常的な交流を生み出し、異業種・異分野間の融合からの独創的な研究開発の創出を促進します。



(2) オープンイノベーションの拠点

次期施設で行われる研究開発活動は、企業、大学が集い、交流する世界的な研究開発拠点を参考とし、研究開発のオープン化を進め、「オープンイノベーション」の実現を目指します。

- 基盤となる共通技術では、情報を開示し、共同研究開発に取り組むつつ、応用技術については、情報管理を徹底し、独自の開発に取り組むような「協力関係」と「競争関係」の共存を実現します。
- さらに、「創造のもり」における既存の産学連携・産産連携の基盤を発展させ、市内ものづくり企業の技術力を掛け合わせるとともに、次世代の試作開発技術を有する企業等の立地を促進し、オープンイノベーションによる、ライフサイエンス分野等での技術開発や、製品の試作開発拠点としての役割を果たします。
- さらに、こうして生み出された成果を、「キングスカイフロント」との連携により、製品化、産業化し、新たなイノベーションの創出につなげることを目指します。



3-2 導入機能の整理

研究プロジェクトの進展に合わせた柔軟対応可能な研究開発スペースや、インキュベーションスペース（研究開発機能）、多目的ホールや会議室（産学連携・交流機能）、入居者の研究活動を支える飲食・物販スペース（アメニティ機能）の導入が必要です。

導入機能	導入機能の内容	
研究開発機能	①企業・大学等の研究開発スペース	・大企業の研究開発部門や大学等が、独自の研究開発等を行うスペース
	②インキュベーションスペース	・中小企業・ベンチャー企業が入居し、研究開発等を行うスペース ・創造のもり入居企業や大学との連携による共同事業の実施なども想定
産学連携・交流機能	①多目的ホール	・他施設からの利用者も対象とした、国際会議やシンポジウムに利用できるスペース
	②会議室	・創造のもり入居企業や大学とともに、外部の企業等も使用できる会議室、打合せスペース
	③交流スペース	・研究者が気軽に集い、リフレッシュや交流を促進するスペース（共用部を有効活用）
研究活動を支えるアメニティ機能	①飲食スペース	・施設利用者が、日常的に利用する食堂・カフェ ・多目的ホール利用者の利用も想定
	②物販スペース	・施設利用者が日常的に利用する物販店舗 ・多目的ホール利用者の利用も想定

3-3 諸室・概算規模の検討

「研究開発機能」、「産学連携・交流機能」、「アメニティ機能」のそれぞれの諸室及び概算規模については、民間企業等ヒアリングによる意向・ニーズや、過年度の調査結果等も踏まえ、以下に示す設定とします。

機能・諸室		規模	
■機能・諸室			
研究開発機能	大企業や大学研究機関を対象としたフロア貸しも想定した大空間単位の研究・オフィススペース	～約9,000㎡	約13,000㎡
	中小企業・ベンチャー企業のニーズに合わせたインキュベーション機能としての様々なタイプの研究スペース	～約4,000㎡	
産学連携・交流機能	講演会・シンポジウム等に利用できる多目的ホール（250名程度利用）	約500㎡	約1,250㎡ (ホール等含む)
	中会議室（60名程度利用）2室程度	約300㎡	
	小会議室（20名程度利用）3室程度	約150㎡	
研究活動を支えるアメニティ機能	入居者やホール利用者（講演会・シンポジウムなど）のための食堂・カフェスペース	約250㎡	約350㎡
	主として入居者の利便性向上のための物販店舗スペース	約100㎡	
小計		約14,600㎡	
■共用部			
その他スペース	エントランス、交流ラウンジ、廊下・階段、E L V・設備室等の共用部	約5,400㎡（全体の25～30%）	
合計		約20,000㎡	

※施設規模は今後増減する可能性があります。

3-4 各種機能等の計画方針

【研究開発機能】

- ・利用者や機器等の機能的な動線を確保するなど、利便性に配慮
- ・多様な研究ニーズに対応できるよう、可変性・柔軟性に配慮
- ・入居企業がプロジェクト等に応じた独自の研究開発環境を整えられるよう、必要最低限の設備やスペースを整備するなど、経済性に配慮
- ・廊下から一部研究室内の様子が見学できるように工夫

【産学連携・交流機能】

- ・多目的ホールは、アクセス性を踏まえた配置とし、大人数の利用を考慮した空間構成やロビースペースを確保
- ・会議室は、多様な会議に対応できる可動間仕切りを設置するなど、柔軟性に配慮
- ・各フロアにキッチンを備えた交流スペースを設置するなど、リフレッシュできる共有の空間を設け、研究者同士の交流を図ることで、知的生産性の向上を促進

【アメニティ機能】

- ・食堂・カフェは、食事休憩や談話などにふさわしい空間となるよう配慮



研究室入り口イメージ



交流スペースイメージ

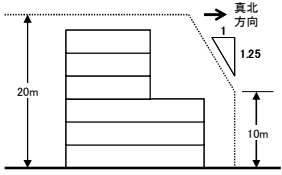
新川崎・創造のもり第3期第2段階事業 産学交流・研究開発施設整備基本計画(案) 概要

4 施設計画

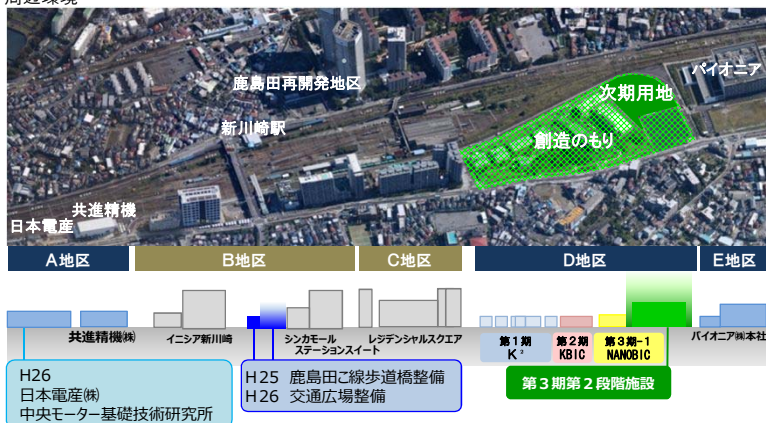
4-1 敷地条件の整理

(1) 敷地条件

本敷地は新川崎地区地区計画が定められており、高さ制限や緑化率の設定、壁面位置の指定についての基準が別途規定されていることから、計画上これらに留意する必要があります。

項目	内容	新川崎地区地区計画による条件
所在地	川崎市幸区新川崎7	
敷地面積	約9,200㎡	
用途地域	準工業地域	学校・図書館（その他これらに類するもの）、事務所、集会所、研究所、倉庫（倉庫業を営むものを除く）、公衆便所等公益上必要な建築物、その他これらに付属するもの以外は建築不可
容積率	200%	→300%
建ぺい率	60%	→50%
高さ規制	第3種高度地区：最高高さ20m（北側斜線10m+1.25/1.0） 	→建物高さ45m以下 <参考> 周辺環境は、比較的高さを抑えた低層～中層の地区景観が形成されている ・K ² 、KBIC、NANO BIC 2階建 ・バイオニア(株) 6階建
日影規制	4m平面、5h・3h	
緑化率	-	敷地面積の25%以上
その他	新川崎都市景観形成地区	壁面位置の制限あり（西側敷地境界線から10mの範囲は建築不可） 実質的な建築可能範囲は、約8,000㎡

(2) 周辺環境



4-2 関係法令等

施設整備にあたっては、地区計画の基準とあわせ、関連する法令及び条例・基準等を踏まえ、施設内容に応じた整合等を図っていく必要があります。

4-3 建物概要

これまでの検討と当該地区の整備条件等を踏まえた上で想定しうる次期施設の建物概要は、次の通りです。

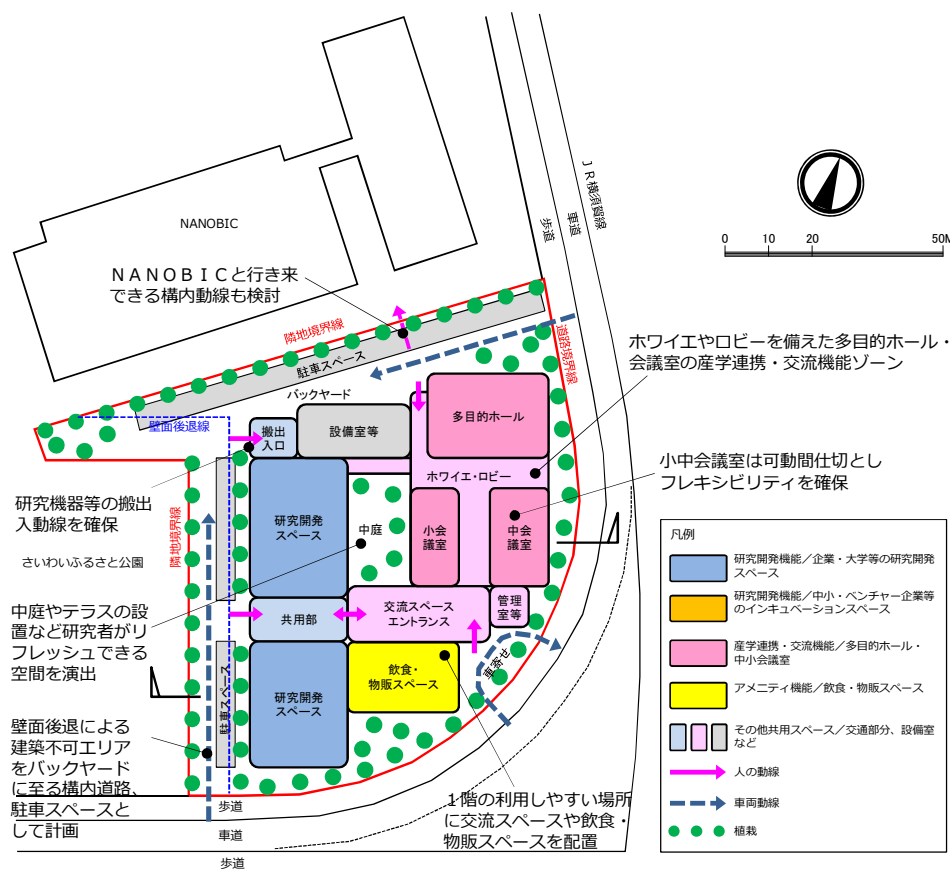
敷地面積	約9,200㎡
建築面積	約4,000㎡（建ぺい率43%≦50%）
延床面積	約20,000㎡（容積率217%≦300%）
構造	S造またはRC造を想定
緑地面積	約2,300㎡（緑化率：敷地面積の25%を確保）
インフラ	電気（東京電力）、ガス（東京ガス）、上下水道（川崎市上下水道局）、通信（NTT東日本）について、東側前面道路等から供給可能

※施設規模は今後増減する可能性があります。

4-4 施設配置・平面イメージ(案)

【配置・1階平面計画イメージ】

※各図は諸室・規模等の想定に基づく施設構成のイメージであり、今後の検討により変わります。

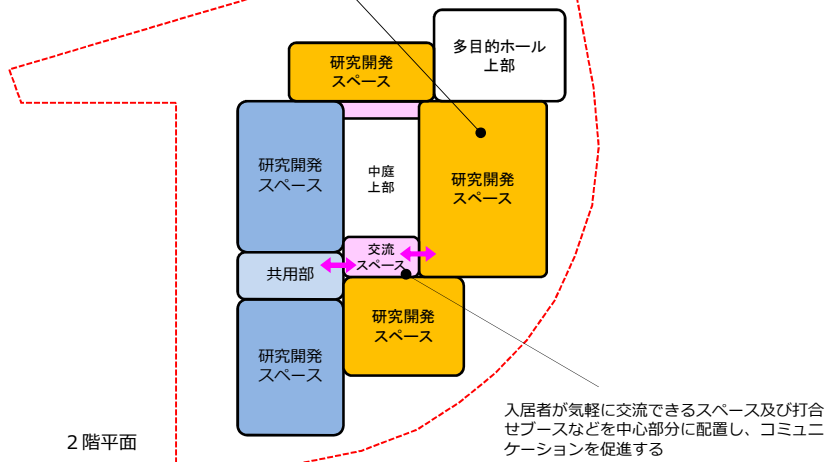


新川崎・創造のもり第3期第2段階事業 産学交流・研究開発施設整備基本計画(案) 概要

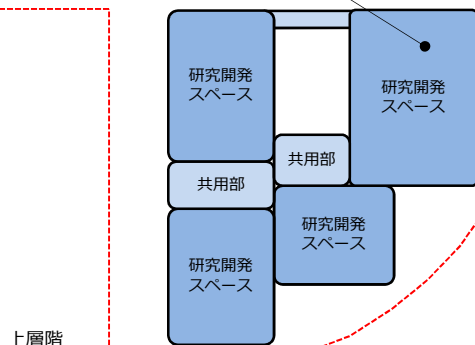
【上層階平面計画イメージ】

※ 各図は諸室・規模等の想定に基づく施設構成のイメージであり、今後の検討により変わります。

中小企業やベンチャー企業等のインキュベーションスペースは、オフィスタ입や実験・研究対応など、多様な仕様・大きさの部屋を計画し、大中小の研究ニーズに応える空間とする



大企業等の研究部門やプロジェクト単位などに応じて、フレキシブルに空間構成やレイアウトができるよう計画

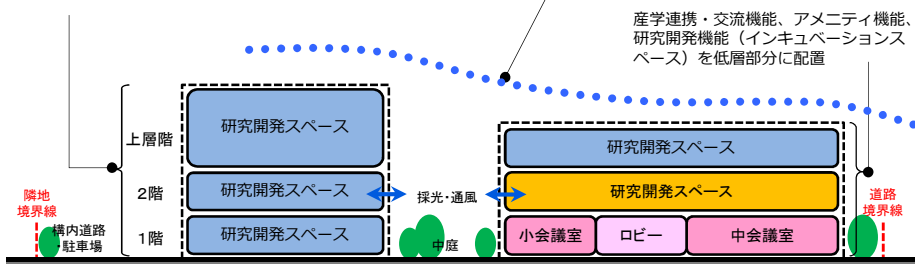


【断面計画イメージ】

研究開発機能（企業・大学等）エリアはニーズ（規模）に合わせた階層構成に対応

周辺景観に配慮した建物ボリューム設定

産学連携・交流機能、アメニティ機能、研究開発機能（インキュベーションスペース）を低層部分に配置



5 事業手法と整備スケジュール

5-1 事業手法

施設の整備・運営にあたっては、市内のものづくり企業をはじめとした研究開発機能の結節点として、交流・連携を促進していくため、効率的かつ効果的な施設整備及び管理運営を行っていく必要があります。

このため、民間の資金や技術・ノウハウ等の積極的な活用を前提とし、本市の「川崎民間活用ガイドライン」に基づき、次の事業手法を検討し、それぞれの事業手法を効果的に組み合わせるなど、本施設の導入機能に最も適した事業手法による整備・運営を推進していきます。

(1) 定期借地権事業

借地借家法に基づく借地契約を締結し、市は土地を民間事業者へ一定期間貸し付けて、地代収入を見込み、民間事業者が施設を建設して保有し、管理運営を行う手法です。

本市では、川崎生命科学・環境研究センター（L i S E）、総合川崎臨港病院などの事例があります。

(2) PFI (Private Finance Initiative)

施設の設計、建設から維持管理・運営までを一括して民間事業者に委ねることによって、民間の資金や経営能力及び技術的能力を積極的に活用して、公共サービスの効果・効率を高める手法です。

本市では、多摩スポーツセンター、はるひ野小・中学校、スポーツ・文化複合施設（H29完成予定）などの事例があります。

(3) 従来手法による整備及び指定管理者制度の導入による維持管理・運営

従来どおり、本市が施設の設計、建設等の整備を行い、維持管理を指定管理者に委ねる手法です。

本市では、KBICやNANO BIC、産業振興会館などの事例があります。

5-2 整備スケジュール(予定)

整備スケジュールは、事業手法により、異なります。

定期借地権事業又はPFIによる参考スケジュールは、以下を想定しています。

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
事業者の選定	事業者の選定手続き			
設計・建設		設計・建設		
供用開始 (維持管理・運営)			供用開始	

**新川崎・創造のもり第3期第2段階事業
産学交流・研究開発施設整備基本計画（案）**

平成 26 年 月

川 崎 市

目次

はじめに	2
1 新川崎・創造のもり地区の概況	3
1-1 新川崎・創造のもり地区の進展	3
1-2 新川崎・創造のもり地区の各施設の概要	4
1-3 新川崎・創造のもりを取り巻く状況	10
2 整備に向けた基本的考え方	15
2-1 整備に向けた視点	15
2-2 基本的考え方	17
3 施設整備の基本方針	19
3-1 基本方針	19
3-2 導入機能の整理	22
3-3 諸室・概算規模の検討	23
3-4 各種機能等の計画方針	24
4 施設計画	30
4-1 敷地条件の整理	30
4-2 関係法令等	32
4-3 建物概要	33
4-4 施設配置・平面イメージ(案)	34
5 事業手法と整備スケジュール	36
5-1 事業手法	36
5-2 整備スケジュール(予定)	38

はじめに

本市では、1999（平成 11）年 2 月に「新川崎・創造のもり計画」を策定し、産学公民の連携により、21 世紀を支える新しい科学・技術や産業を創造する研究開発拠点の形成と、次代を担う子どもたちが科学・技術への夢を育む場づくりを目指し、「新川崎・創造のもり」地区の整備を進めてきました。

「新川崎・創造のもり」においては、2000（平成 12）年 7 月に、第 1 期事業として、慶應義塾大学の先導的研究施設「K²タウンキャンパス」、2003（平成 15）年 1 月に、第 2 期事業として、ベンチャービジネス創出支援施設「かわさき新産業創造センター（KBIC）」を開設しています。

また、第 2 期事業に続き、優れたものづくり企業が集積する川崎の産業の特徴・強みを活かし、本市の研究開発基盤のさらなる強化と産業振興の実現を目指すため、2008（平成 20）年 9 月に「新川崎・創造のもり第 3 期事業用地土地利用方針」、2010（平成 22）年 10 月に「新川崎・創造のもり第 3 期事業地区 産学官共同研究施設整備基本計画」を策定し、2012（平成 24）年度に、第 3 期第 1 段階事業として、ナノ・マイクロ技術を核とした産学官共同研究施設「NANOBIIC」を開設しました。

この「NANOBIIC」の開設を契機として、慶應義塾大学、早稲田大学、東京工業大学、東京大学からなる「4 大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアム」や東京大学社会連携講座等の世界最先端の研究プロジェクトが活動を開始しています。

新川崎地区は、「創造のもり」事業の進展とともに、新川崎 A 地区への研究開発型ものづくり系企業の進出が進むなど、高度な産業集積の進展も見られ、三菱ふそうトラック・バス株式会社や長谷川香料株式会社総合研究所など、周辺への世界的な企業の立地状況とあわせ、本市を代表する産業集積地へと発展を遂げています。

さらに、こうした、産業集積の特徴を活かし、新川崎地区の大企業・中小企業・ベンチャー企業・大学による分野横断的な産学連携・産産連携のネットワーク組織「新川崎地区ネットワーク協議会」が発足するなど、新たな技術や産業を生み出していく連携基盤も整いつつあります。

加えて、2013（平成 25）年 10 月には、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」のエリア拡大に伴い、新川崎地区（A、D、E 地区）も特区の追加指定を受け、ライフイノベーションの取組を進めている臨海部の「キングスカイフロント」との連携促進と相乗効果への期待も高まっています。

本計画は、「第 3 期基本計画」で「先端産業立地促進ゾーン」として位置づけた新川崎・創造のもり次期事業地区（第 3 期第 2 段階事業地区、敷地面積 0.92ha）において、「創造のもり」事業の集大成となる施設として、国内外から多くの研究者が集い、交流によって新たな技術や産業が次から次へと生まれる本市のオープンイノベーション拠点の整備を目指し、整備目的、導入機能、規模、事業手法など基本的な考え方を取りまとめたものです。

1 新川崎・創造のもり地区の概況

1-1 新川崎・創造のもり地区の進展

新川崎・創造のもり地区（新川崎D地区）においては、1999（平成11）年2月に「新川崎・創造のもり計画」を策定し、2000（平成12）年7月には、新川崎・創造のもり第1期事業として、慶應義塾大学の先導的研究施設「K²（ケイスクエア）タウンキャンパス」を開設しました。2003（平成15）年1月には、同第2期事業として、ベンチャービジネス創出拠点「かわさき新産業創造センター（KBIC）」を、2012（平成24）年4月には、第3期第1段階事業として、「ナノ・マイクロ産学官共同研究施設（NANOBIIC）」を開設し、産学が連携し、新たな産業の創出を目指す研究開発拠点としての取組を着実に進めています。



図1-1 新川崎・創造のもりの全体図

新川崎・創造のもり計画の概要（平成11年2月策定）

「新川崎・創造のもり」は、産業界、大学及び行政・市民の連携により21世紀を支える新しい科学・技術や産業を創造する研究開発の拠点の形成と、次世代を担う子どもたちが科学・技術への夢を育む場づくりを目指しています。

【目標】

- 産業界、大学、行政及び市民の連携により、21世紀を支える産業と科学を興し、新しい産業クラスターを形成します。
- 慶應義塾大学K²（ケイスクエア）タウンキャンパスの研究室と企業や起業家のマッチングを図り、先端科学技術開発やその起業化等を目指す、創造的研究開発拠点を創ります。
- その成果を踏まえ、先端科学分野の他大学オフキャンパス、ベンチャー企業及び研究・知識産業が集積し、青少年・市民の先端科学学習拠点の役割も果たしうる、研究・開発クラスターへの発展を図ります。
- この過程を通じて、多様な情報・知識ネットワークを形成し、ベンチャー企業が次々と起こり、新産業が全市的に展開するインキュベーター都市づくりを推進します。

表 1-1 新川崎・創造のもり地区の進展

平成 11 年 2 月	「新川崎・創造のもり計画」の策定
平成 11 年 2 月	「新川崎・創造のもり計画」の推進への協力に関する川崎市と慶應義塾大学の協定締結
平成 12 年 7 月	【第 1 期事業】 慶應義塾大学の先導的研究施設「K ² タウンキャンパス」の開設
平成 15 年 1 月	【第 2 期事業】 ベンチャービジネス創出拠点「かわさき新産業創造センター（KBIC）」開設
平成 17 年 1 月	「新川崎地区地区計画」の策定（平成 22 年 4 月一部改定）
平成 20 年 9 月	「新川崎・創造のもり第 3 期事業用地土地利用方針」の策定
平成 21 年 1 月	「4 大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと川崎市との連携協力に関する基本合意」締結
平成 21 年 11 月	川崎市と慶應義塾大学との連携・協力に関する基本協定の締結
平成 22 年 10 月	「新川崎・創造のもり第 3 期事業地区 産学官共同研究施設整備基本計画」策定
平成 24 年 4 月	【第 3 期事業】 ナノ・マイクロ産学官共同研究施設「NANOBIIC」研究棟の開設
平成 24 年 9 月	ナノ・マイクロ産学官共同研究施設「NANOBIIC」クリーンルーム棟の開設

1-2 新川崎・創造のもり地区の各施設の概要

(1) 第 1 期事業 K²（ケイスクエア）タウンキャンパス

第 1 期事業である慶應義塾大学の先導的研究施設「K²タウンキャンパス」は、2000（平成 12）年 7 月から活動を開始しています。

大容量情報伝達が可能なプラスチック光ファイバーによるフォトニクスポリマープロジェクトや、力触覚を情報として通信し、動作機能を再現するハプティクスプロジェクトなど、数多くの世界的な研究プロジェクトが展開されており、現在 10 を超えるプロジェクトが進行しています。

また、「K²タウンキャンパス」では、研究成果の地域への情報発信、還元を図るため、市内企業等との交流事業（ビジネス交流会）や、キャンパスの開放（オープンテクノロジーキャンパス）、子どもたちへ先端科学技術の楽しさを伝えるイベント（科学とあそぶ幸せな一日）の開催等の取組も行っています。



K²タウンキャンパス（外観）

図 1-2 K²タウンキャンパスの取組イメージ



写真／「オープンテクノキャンパス」
K²タウンキャンパスにおける研究発表、
講演等



写真／「科学とあそぶ幸せな1日」
科学の面白さや楽しさを体感できる子ども向け科学イベント
K²タウンキャンパス、川崎市、及び「創造のもり」内外の企
業や団体が協力して開催

(資料) K²タウンキャンパスホームページ

(2) 第2期事業 かわさき新産業創造センター (KBIC)

かわさき新産業創造センター (以下、「KBIC」という。) は、2003 (平成15) 年1月にオープンした研究開発型企業のインキュベーション施設です。スタートアップ期、アリーステージの企業育成や企業の新たな事業分野への進出を支援するとともに、基盤技術の高度化により地域経済の活性化を図ることを目的として、川崎市が施設を整備し、公益財団法人川崎市産業振興財団・三井物産ファシリティーズ (株) 共同事業体が指定管理者として管理・運営を行っています。

「KBIC」では、豊富な専門知識、実務経験、幅広いネットワークをもつインキュベーションマネージャー等が入居企業の経営や財務、税務、法務、ビジネスプラン、マーケティング、技術開発等に関し、各分野の専門家と連携しながらきめ細やかな助言や指導を行っています。

また、民間企業等の専門技術分野で豊富な経験と技術力を蓄積した技術コーディネータが、各種技術講習会を開催し、入居企業のみならずニーズに応じて市内中小企業等のものづくり基盤技術の高度化に向けた指導を行っています。



図1-3 KBICの取組イメージ



KBIC (外観)

(3) 第3期事業の実施に向けた土地利用方針等の策定

第3期事業の推進にあたっては、優れたものづくり企業の集積等の川崎の産業分野の特徴・強みを活かした、産学公民連携による研究開発拠点の整備を推進し、本市の研究開発基盤の強化と産業振興の実現を目指すため、2008（平成20）年9月に「新川崎・創造のもり第3期事業用地土地利用方針」を定めました。この土地利用方針では、第3期事業について、研究開発機能の拠点整備を主体とし、①川崎市の研究開発基盤の強化と産業振興を図るため、市内のサイエンスパークや研究開発拠点と連携・役割分担をしながら、先端科学技術分野の研究・開発クラスターの核となる拠点の形成を進めること、②「新川崎・創造のもり」計画をさらに推進するために、産学公民連携による研究開発拠点の形成を進め、先端科学技術分野の研究開発を行う大学等の研究室や新技術・新製品の開発を行う研究開発型企業、さらに、研究開発をサポートする企業等の立地を誘導すること、③研究開発拠点の核となる施設として、産学連携による先端科学技術分野に関する研究や、人材育成、ファブリケーション（試作開発）、ベンチャー企業のインキュベーション機能等を持ち、全国の大学や企業等が共同利用を行う機能の整備を図ること、の3つを定めています。

さらに、こうした基本方針を踏まえ、2010（平成22）年10月に「新川崎・創造のもり第3期事業地区 産学官共同研究施設整備基本計画」（以下「第3期基本計画」という。）を策定しました。この第3期基本計画では、次世代のものづくりの基盤技術といわれるナノ・マイクロテクノロジーを核として、市内に集積する高度なものづくり企業のさらなる研究開発力の向上と新たな産業の創出への寄与を目的とした、先端研究開発拠点の整備について、4つの「基本的視点」に基づき整備する旨を定めています。また、第3期基本計画の中では、第3期用地（約1.8ha）を2期に分けて段階的に整備することとし、第1段階事業用地は「市内産業振興ゾーン」として、ナノ・マイクロ分野の研究開発を行うことができる大型クリーンルームを備え、市内ものづくり企業の基盤技術の高度化、研究開発の向上を目的とした研究施設の整備を行うこととしました。第2段階事業用地については、創造のもり全体を総括し、学際・異業種の融合による新産業の創出を推進する「先端産業立地促進ゾーン」として位置づけました。

【新川崎・創造のもり第3期事業地区 産学官共同研究施設整備基本計画概要】

『基本的視点』

○市内ものづくり企業の基盤技術の高度化の推進

ナノ・マイクロテクノロジー等の次世代ものづくり技術を活用し、市内ものづくり企業の基盤技術の高度化を図る。

○市内ものづくり企業の研究開発力の向上

国際的な競争が激化する中で、川崎の特徴・強みである優れたものづくり技術を有する中小企業の活力をさらに維持・発展させていくため、研究開発力の向上を図る。

○学際・異業種の融合による新産業の創出の推進

研究領域や大学組織等を越えた学際的な研究の推進により、今後の我が国の国際競争力の源泉となる新たな技術・産業を創出する。

○創造のもリエリア全体の魅力・付加価値のさらなる向上

これまでの創造のもり第1期・第2期事業の成果を踏まえ、既存エリアの機能を補完するとともに、創造のもリエリア全体の魅力・付加価値を高める新たな機能を付与する。

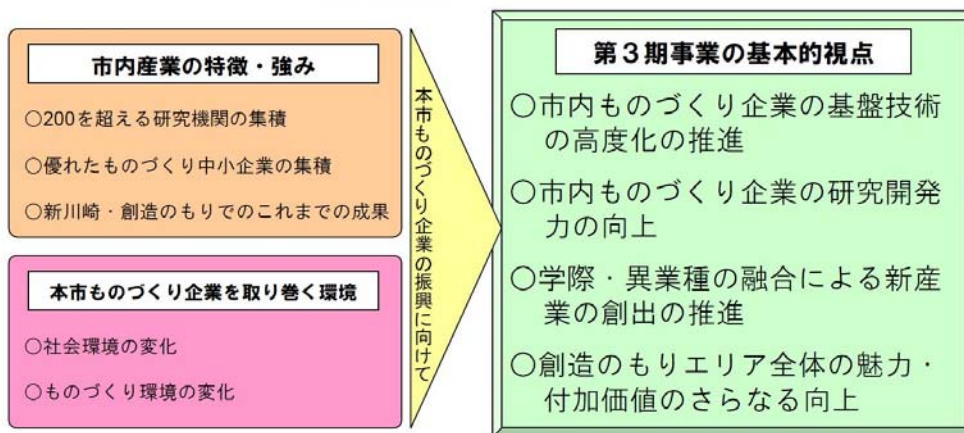
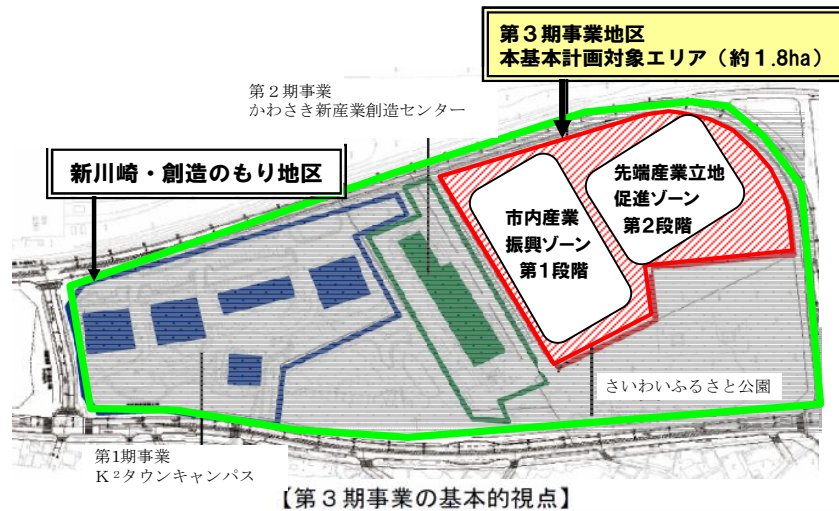


図1-4 新川崎・創造のもり第3期基本計画

(4) 第3期第1段階事業 ナノ・マイクロ産学官共同研究施設「NANOBI C」

「NANOBI C」は、ナノ・マイクロ分野の最先端の研究開発から製品化までを一気通貫で行うことが可能で、人材、技術、設備、最先端の研究機器等を集積させた高度なファブリケーション施設としての機能を備えています。ここには、産学連携による新たなイノベーションの展開を目指し、大学間連携による研究コンソーシアムや、ナノテク関連企業等が入居しています。

約750㎡の大型クリーンルームを備えるこの施設では、「4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム」の入居スペース(クリーンルームクラス100、クラス10000)において、ナノ・マイクロ領域の加工～試作～計測～評価の一連の作業が可能な最先端の機器を企業等に利用開放していることが大きな特徴です。



写真/左から、NANOBI C外観、クリーンルーム(クラス100)

<NANOBI Cを拠点としたナノ・マイクロ技術の支援>

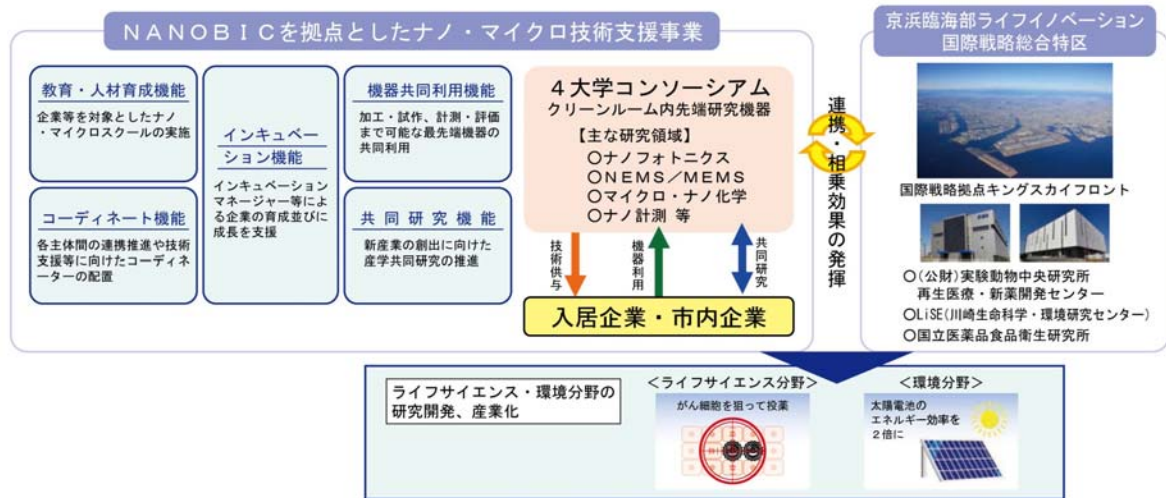


図1-5 NANOBI Cを拠点としたナノ・マイクロ技術の支援

「NANOBI C」には、2013（平成25）年12月現在、3企業、1プロジェクト（共同研究）、4大学の研究室が入居しています。

表1-2 NANOBI C入居者一覧

	企業名等	事業内容・プロジェクト内容等
研究棟	日本アイ・ビー・エム株式会社 (東京大学社会連携講座)	省エネルギー情報処理のための次世代ナノ・マイクロデバイスとシステムの研究開発
	東京工業大学	ナノ・マイクロイノベーションデバイス研究開発
	慶應義塾大学理工学部電子工学科	フェムト秒ナノスケール分光計測とアクティブナノフォトニクスへの展開
	慶應義塾大学理工学部中央試験所	ナノ・マイクロ熱流体・熱物性センシングセンター
	SCIVAX株式会社	ナノインプリントによる次世代超微細量産技術の開発
	パナックアドバンス株式会社	微細藻類を中心としたライフサイエンス事業
	SCIVAXライフサイエンス株式会社	ナノインプリントによる3次元細胞培養技術を用いた製品開発・販売
クリーンルーム棟	日本アイ・ビー・エム株式会社 (東京大学社会連携講座)	省エネルギー情報処理のための次世代ナノ・マイクロデバイスとシステムの研究開発
	慶應義塾大学・早稲田大学・東京工業大学・東京大学 4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム	ナノ・マイクロ領域における新たな技術領域開拓と応用展開
	SCIVAX株式会社	ナノインプリントによる次世代超微細量産技術の開発

※1 東京大学社会連携講座

東京大学社会連携講座は、公益性の高い共通の課題解決、学術と社会の発展の推進及び教育研究の推進・充実を図ることを目的として、東京大学と企業等が共同研究を行うものであり、東京大学と企業等との契約に基づき、企業等が負担する共同研究経費によって運営されるものです。

川崎市は、2012（平成24）年1月に東京大学、日本アイ・ビー・エム株式会社、川崎市の3者による、「NANOBI C」を拠点とした「東京大学社会連携講座の実施に関する基本協定」を締結しました。「NANOBI C」においては、世界的な課題である省エネルギー化、循環型社会の構築などに対し、ナノ・デバイス工学を活用して省エネ

ルギー情報処理に関する研究開発を行うこととともに、同分野と関連分野における大学院生の教育と国際的な若手人材を育成することを目的として「省エネルギーを目指した、次世代ナノ・マイクロデバイスとシステム」をテーマとした研究が行われています。

※2 4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム

「4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム」(以下「4大学コンソーシアム」という。)は、慶應義塾大学、早稲田大学、東京工業大学、東京大学の4大学により構成された「拡張ナノ空間」と呼ばれる未開拓領域の工学研究を促進するためのコンソーシアム(共同事業体)です。(2008(平成20)年3月に発足、幹事校は、東京大学)

2009(平成21)年1月「4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと川崎市との連携協力に関する基本合意」を締結し、4大学コンソーシアムは、「新川崎・創造のもり」の「KBIC」及び「NANO BIC」で研究活動を開始しています。

<4大学コンソーシアムの取組イメージ>



図1-6 4大学コンソーシアムの取組イメージ

1-3 新川崎・創造のもりを取り巻く状況

(1) 新川崎地区における産業集積の進展

新川崎地区は、JR横須賀線新川崎駅に隣接した土地に位置し、かつては新鶴見操車場として機能していましたが、1984（昭和59）年、流通構造等の変化に伴い、その機能が廃止され、以降、跡地利用の検討が進められてきた地区です。川崎市では、1994（平成6）年度以降、日本国有鉄道清算事業団から段階的に土地を購入し、約33.2haの土地を取得しています。

現在、新川崎地区（約33.2ha）は、A地区～F地区までに区分（新川崎地区地区計画）されており、それぞれの地区の特性を踏まえた開発が進められています。

<新川崎地区の現況図>



図1-7 新川崎地区の現況図

①新川崎A～F地区の発展

新川崎A地区は、研究開発・ものづくり機能の強化を図る地区として、企業誘致を図っており、2012（平成24）年5月に全8区画の進出企業が決定しています。

また、B、C地区においては、都市型住宅が整備され、D地区においては、1999（平成11）年2月に策定した「新川崎・創造のもり計画」に基づき、研究開発機能の拠点整備を進めており、その隣地のE地区には、「パイオニア株式会社（本社）」が立地して

います。さらにF地区には、2,500戸規模の大規模マンションの建設が予定されている他、2018（平成30）年度以降に小学校が開設予定です。

表1-3 新川崎A～F地区の概要

A地区 【4.3ha】	高度な技術力をもつ製造業の集積 研究開発・ものづくり機能
B地区 【3.9ha】	イニシア新川崎、シンカシティ、ステーションスイート 交通広場整備 商業・業務機能、都市型居住機能
C地区 【2.0ha】	レジデンシャルスクエア 都市型居住機能
D地区 【8.1ha】	「新川崎・創造のもり」 産学連携による研究開発機能の拠点整備、公園等の配置
E地区 【4.8ha】	パイオニア株式会社 業務・研究開発などの産業創出・育成機能
F地区 【10.1ha】	ゴールドクレスト、小学校新設 都市型居住機能を加えた複合機能の整備

②新川崎駅周辺の整備

新川崎駅周辺では、歩道の拡幅や自転車等駐車場の整備が進められており、2014（平成26）年度には、B地区において、バスやタクシー等の乗降場のある交通広場が整備される予定です。また、新川崎駅の東側に位置するJR南武線鹿島田駅の西部地区では、第一種市街地再開発事業に基づく開発が進められています。

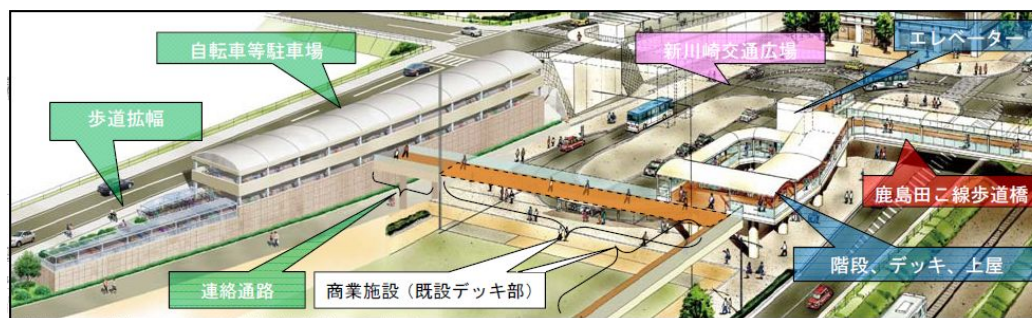


図1-8 新川崎駅周辺の整備イメージ

③新川崎エリアにおける産業集積の進展

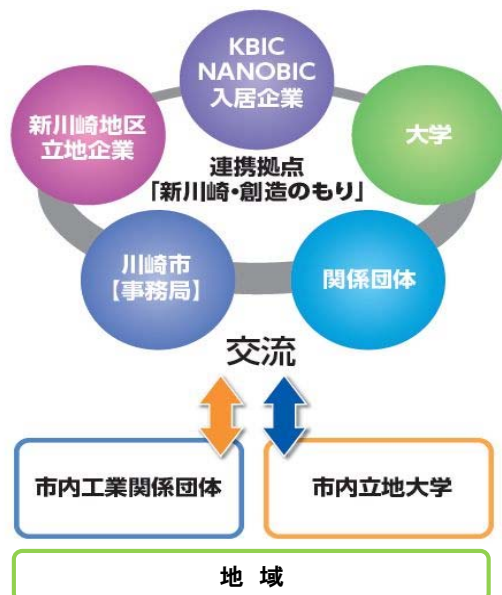
さらに、新川崎地区周辺には、「三菱ふそうトラック・バス株式会社」のほか、独ダイムラーAGの研究開発拠点「メルセデス・ベンツR&D 川崎」、大手香料メーカーの「長谷川香料株式会社 総合研究所」など、世界的な企業が立地しています。このように、新川崎地区を含むこのエリアには、ものづくり企業や研究所、大学など、高度な産業集積が進展してきており、今後のA地区内の研究施設等の供用開始に伴う増加分も加えると、1万7,000人あまりの従業者数（ヒアリングによる積算、推計値）が集積していると推計されます。

(2) 新川崎地区における産学連携基盤の醸成

2012（平成 24）年 4 月に「NANOBI C」の研究棟の供用を開始したほか、同年 5 月には A 地区の全 8 区画の進出企業が決定し、同年 9 月には「NANOBI C」のクリーンルーム棟の供用を開始するなど、高度な技術をもつものづくり企業や大学、研究開発に携わる人材等のさらなる集積が進み、新川崎エリア一帯は、本市を代表する産業集積拠点として、着実な進展を遂げています。

さらに、「NANOBI C」のオープンを契機とし、こうした新川崎エリアの企業や大学間での連携機運も醸成され、産学連携を目的とした「新川崎地区ネットワーク協議会」が 2012（平成 24）年 7 月に発足しました。「新川崎地区ネットワーク協議会」は、新川崎地区の企業・大学・支援機関の情報交換を促進し、新たな連携（産産連携、産学連携）の創出を目指し、「産産連携・産学連携の推進」、「会員の操業環境等の向上」、「市民との交流の推進」の 3 つの重点活動領域を設定し、活動を展開しています。

<協議会実施体制・イメージ図>



参画団体：
企業 30 社 + 大学関係、支援機関等
(平成 25 年 12 月現在)



図 1-9 協議会実施体制・イメージ図

表 1-4 協議会活動

産学連携事業 ー茶話会の開催ー ・大学の研究者との交流会	会員間交流事業 ー協議会開催ー ・会員間の情報交換 ・会員企業見学会	イベント連携 ー地域貢献ー ・地域住民を対象とした イベントへの協力	情報発信事業 ー協議会活動の発信ー ・HP等の開設
			

(3) 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の動き

①京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の概要

川崎市においては、再拡張・国際化された羽田空港の対岸に位置する、臨海部の殿町「キングスカイフロント」を中心として、ライフイノベーション分野の国際戦略拠点の形成を進めています。この拠点形成の取組を進めることにより、産業の国際優位性を高め、雇用の創出を図るのみならず、国際社会に貢献しながら、日本経済の持続的な発展を牽引する都市としての確立を目指しています。神奈川県知事、横浜市長、川崎市長の3者は、こうした「キングスカイフロント」を中心とする拠点形成の取組について、内閣総理大臣に対して国際戦略総合特別区域への指定を連名で申請し、2011（平成 23）年 12 月に「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」に指定されました。



図 1-10 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区 概要（平成 25 年 10 月）

②「キングスカイフロント」の研究開発拠点形成の状況

「キングスカイフロント」においては、ライフサイエンス分野の世界最先端の研究開発拠点の形成が急速に進展しています。研究開発拠点形成の第 1 段階として、2011（平成 23）年 7 月に脊髄損傷や脳梗塞の再生医療の実現や、革新的な医薬品の研究開発に取り組む「実中研 再生医療・新薬開発センター」が運営を開始するとともに、第 2 段階として川崎市環境総合研究所、川崎市健康安全研究所等が入居する「川崎生命科学・環境研究センター L i S E (Life Science & Environment Research Center)」が 2013（平成 25）年に運営を開始しました。

さらに、今後、医薬品や食品等の化学物質の品質、安全性等を正しく評価するための試験・研究や調査を行う「国立医薬品食品衛生研究所」(2016（平成 28）年度竣工予定)や、外科手術シミュレーション装置を使った医師向けの研修、開発中の医療機器の評価試験などを行う「ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 川崎サイエンスセンター」(2014（平成 26）年度竣工予定)、工学と医学の融合により日本のものづくり力を活かした難治性疾患の診断・治療の実現を目指す「(仮称)ものづくりナノ医療イノベーシ

ョンセンター」(2014(平成26)年度竣工予定)、X線やPET診断等に活用されているラジオアイソトープの利用技術の向上・普及を図る「日本アイソトープ協会」(2016(平成28)年度竣工予定)等の進出が予定されています。



図1-11 「キングスカイフロント」の研究開発拠点形成の状況

③ 殿町国際戦略拠点地区と新川崎・創造のもり地区の連携

前述のとおり、殿町地区では、基礎研究から製品開発まで、ライフサイエンス分野の多彩な研究開発機能と産業の集積が急速に進展しつつあります。

一方、「創造のもり」に整備された「NANOBIIC」でのナノ・マイクロ技術の研究開発は、ライフサイエンス、環境・エネルギー分野等での今後の技術革新の基盤となることが期待される技術です。具体的には、ライフサイエンス分野での、DDS(ドラッグ・デリバリー・システム)によるオーダーメイド医療、再生医療などへの応用です。

こうしたことから、「創造のもり」でのナノ・マイクロ技術を基盤とし、「キングスカイフロント」との密接な連携を図ることにより、ライフサイエンス分野等での革新的な技術の開発に繋がること、また研究開発のスピードが飛躍的に向上することが期待されます。このため、2013(平成25)年10月には、特区のエリアが拡大され、「創造のもり」を含む新川崎(A、D、E)地区も追加指定を受けることとなりました。

今後は、「キングスカイフロント」と「創造のもり」の2つの拠点が具体的な連携を図り、川崎発のイノベーションを創出していくことが重要なミッションとなっています。

2 整備に向けた基本的考え方

2-1 整備に向けた視点

これまで、「創造のもり」事業では、第1期事業の「K²タウンキャンパス」により、大学の最先端の知識を導入し、次に、第2期事業の「KBIC」では、新たな産業の創出に向けたベンチャー企業の集積と成長支援を図りました。さらに、第3期事業では、次世代のものづくり技術と呼ばれるナノ・マイクロ技術の研究開発拠点「NANOBIIC」を開設し、「NANOBIIC」のクリーンルーム内の4大学コンソーシアムの研究機器の共同利用を開始するなど、先端科学技術分野での大学と企業との技術交流の環境を整備しました。

こうした取組により、「創造のもり」は、大学の優れた知識と企業の優れた技術とが集積する、他にはない研究開発拠点として発展し、優れた“インベンション”（科学的、工学的な発見、発明）を多数創出してきました。

今後は、これまでの取組により「創造のもり」に集積が進んだ大学等の優れた知識や研究資源を基盤としつつ、ここから生まれる“インベンション”をさらに発展させ、我が国経済をけん引する新たな“イノベーション¹”の創出へと繋げていくことが必要です。

このため、次期施設の整備にあたっては、次の3つの視点を踏まえ、検討します。

(1) 先端産業の集積促進と地域産業との連携

「創造のもり」では、インベンションの成果の一例として、ナノ・マイクロレベルの非常に微細な領域の要素技術が蓄積されています。しかし、こうした優れた要素技術を活かし、イノベーションの創出を実現するためには、要素技術をデバイス（機器・装置）化、システム化し、製品に組み上げ、さらに事業化、産業化を図ることが必要です。要素技術を製品化につなげるまでには、幅広い企業等の関わりが必要であり、「米国をはじめとする欧米では、核となる大手企業等が中心となり、幅広い企業をグローバルに巻き込み、研究開発を進める戦略が浸透している。²」と言われています。さらに、「ベンチャー企業は、技術やビジネスモデルの新規性を武器に、既存企業に比して大きなビジネスリスクをとって事業に挑戦することから、既存企業には生み出し得ない技術・ビジネスモデルの大きな変化・革新をもたらす可能性がある。³」と言われており、イノベーションの実現のためには、大学、大手企業、ベンチャー企業のそれぞれが果たす役割があります。「創造のもり」においては、慶應義塾大学や4大学コンソーシアム、東京大学社会連携講座等から生

¹ 「第3期科学技術基本計画」では、“イノベーション”を「科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新」と定義付けています。

² 平成21年版「科学技術白書」参照。代表例として、インテルやボーイングの研究開発の取組が挙げられています。

³ 経済産業省「ベンチャー企業の創出・成長に関する研究会最終報告書」（2008年）参照

まれた優れた要素技術を基盤として、製品化等に繋げるため、製品として市場に流通させることのできる資本やネットワークを有する大手企業をはじめ、ベンチャー企業や研究機関など、先端技術・産業に関わる幅広い主体の参画が必要です。

さらに、こうしたナノ・マイクロ領域の要素技術のデバイス化、システム化、製品化を試みる過程では、ナノ・マイクロレベルよりも大きなスケールの精密加工技術が必要です。一方、市内ものづくり中小企業においても、こうした産学連携や最先端の技術革新に取り組むことは、技術を高度化し、国際的優位性の確保に繋がることから、市内の優れた中小企業との連携・協力の仕組みづくりが必要です。

(2) 学際・異業種の融合

「創造のもり」は、産学官の連携により新しい科学技術や産業を創造する研究開発拠点の形成を目指す地区であり、「第3期基本計画」において、次期事業は、「学際・異業種の融合による新産業の創出の推進」を図ることとしています。

一方、研究開発を取り巻く世界的な潮流においても、グローバルな競争の激化、研究開発投資の大規模化等の環境変化から、1つの企業やグループが基礎研究から製品開発に至る研究開発をすべて一貫して行うことは困難となってきています。このため、「多数の機関による相乗効果が発現されるオープン（開放的）な形での研究開発を行うことが重要となりつつある。⁴」と言われており、さらに、「ナノテクノロジーの世界的な研究拠点では、垂直連携（製品開発の川上から川下までの企業間での異業種連携）・水平連携（同業種間での連携）を問わず、幅広い企業、大学等が集まり、協働のシナジーによる Win-Win 関係の構築につながるようなオープンイノベーションの場づくりが進んでいます。⁵」

「創造のもり」では、これまでも産学連携の取組を推進してきましたが、次期事業では、イノベーションの創出に向けて、学際・異業種の融合、研究開発のオープン化をさらに推進することが必要です。

(3) 「キングスカイフロント」との連携

「NANOBIIC」では、大学等有する要素技術と、市内中小企業の優れたものづくり技術との融合を図ることにより、ナノ・マイクロ技術の実用化・産業化を目指しています。「ナノテクノロジーは、情報通信、ライフサイエンス、環境、エネルギーなど、多くの産業分野における科学技術の進歩や課題解決に貢献する重要な技術シーズである。⁶」といわれています。特に本市においては、臨海部の殿町地区「キングスカイフロント」を中心に、ライフサイエンス分野の世界最先端の研

⁴ 平成 21 年版「科学技術白書」参照

⁵ 「新川崎・創造のもり第3期事業推進に係る基礎調査報告書」（平成 25 年 2 月）抜粋

⁶ 「技術戦略マップ 2010」参照

究開発拠点の形成を進めており、「創造のもり」地区でのナノ・マイクロ技術の研究の成果を、ライフサイエンス分野に応用し、両地区間での効果的な連携を図ることが、両地区の特徴・強みを活かした、イノベーションの実現に繋がるものと考えられます。こうした期待から、「創造のもり」は、2013（平成 25）年 10 月に「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」に追加指定されました。

今後は、「創造のもり」と「キングスカイフロント」において、相互に集積する知識、技術、人材といった研究資源や、生み出された研究成果の具体的な交流、連携を推進していくことが必要です。

2-2 基本的考え方

次期事業は、「先端産業の集積促進と地域産業との連携」、「学際・異業種の融合」、「キングスカイフロントとの連携」の3つの視点を踏まえ、次の考え方を基本として推進します。

○先端産業の集積を促進するため、創造のもりエリア全体の機能強化、魅力・付加価値のさらなる向上を図ります。

- ・現在の「KBIC」及び「NANOBIIC」は、入居期限（原則5年間）があることから、大規模な設備投資が必要な、最先端の研究開発を行う大手企業等にとっては、進出が難しい状況です。これまでの「創造のもり」以上に、多様な主体の集積を促進するため、中長期の研究プロジェクトや、最先端の研究への柔軟な対応が可能な施設整備、運営を目指します。
- ・「KBIC」及び「NANOBIIC」は、開設以来、90%を超える入居率を維持しています。次期事業においては、“インベンション”を“イノベーション”に繋げるため、ベンチャー企業に期待される役割はますます大きくなることから、ベンチャー企業のさらなる立地促進を図る施設の整備を目指します。
- ・優れた研究者や企業の集積を図るためには、魅力ある研究開発拠点の形成が必要不可欠です。研究開発拠点の魅力や価値は、立地や研究開発スペースの仕様はもちろんですが、リフレッシュができる憩いの場所など、研究開発スペース以外の環境も重要な要素とされています。このため、次期施設では、研究者の研究活動を支えるアメニティスペース（食堂・カフェ等）を整備することを目指します。

○これまでの「創造のもり」の機能を結び付け、交流・連携の促進を図ります。

- ・多くの企業、大学が集い、産学連携・産産連携を促進することにより、研究開発のオープン化を実現するため、配置や仕様にも配慮した、企業等の共同研究スペースの整備を目指します。
- ・また、「創造のもり」での研究領域を拡大、発展し、分野融合による新たな技術の開発を促進するため、現在不足している化学系の実験スペースを設けるなど、多様性・可変性・拡張性の高い研究スペースの整備を目指します。

- ・また、「創造のもり」の各施設は、棟ごとに分かれており、その中で活動する研究者・技術者の日常的な活動は各施設内で完結する傾向があります。研究者同士の雑談からの交流が、新たな研究開発のヒントになることも多くあると言われています。次期施設では、施設の配置や人の動線等にも配慮し、「創造のもり」の研究者・技術者が自然に、日常的に集い、交流できる空間の整備を目指します。

○「創造のもり」と他の地区との交流・連携の実現を目指します。

- ・地域や外部の研究者等との交流や、研究開発の成果の情報発信等を行うため、学会やシンポジウム等に対応した会議室、ホール等の整備を目指します。
- ・研究成果を広く情報発信し、科学技術を核とした地域や社会との交流を図るため、研究成果の情報発信スペースの整備を目指します。

3 施設整備の基本方針

3-1 基本方針

次期事業は、「創造のもり」事業の集大成と位置づけられる事業です。これまでの取組を通じ、「創造のもり」には、大学等の優れた知識や研究資源が集積しています。こうした資源を基盤としつつ、次期事業においては、先端産業の集積を促進し、あらゆる研究資源が集まる「連携・交流の結節点」としての役割を担います。また、集まった研究資源が効果的・効率的に連携を図る「オープンイノベーションの拠点」としての役割を担います。こうした役割を通じ、日本経済をけん引する産業等の創出を支援し、我が国を代表する「イノベーション創出拠点 新川崎・創造のもり」の確立を目指します。

(1) 連携・交流の結節点

次期施設は、先端産業のさらなる立地促進を図るため、大規模な設備投資等を伴う、先端科学技術分野の研究開発に取り組む企業等が入居可能な研究開発スペースの整備を行います。また、これまでの「KBIC」や「NANO BIC」での成果を踏まえ、本市での創業支援のさらなる充実等を図るため、多様な実験環境等に対応したインキュベーションスペースの整備を行います。

さらに、産学連携・交流を促進するため、国際会議やシンポジウム等にも対応可能な多目的ホール、会議スペースの整備を行います。

加えて、研究開発を支えるアメニティの充実を図り、研究者の日常的な活動を支援します。また、こうした研究者が集い、憩う空間から、研究者間の日常的な交流を生み出し、異業種・異分野間の融合による独創的な研究開発の創出を促進します。

こうした、「創造のもり」の機能強化により、人材、知識、技術といったあらゆる研究資源の「創造のもり」への集積を促進します。

また、地区内のそれぞれの施設を有機的に繋ぐ結節点としての役割や、市内の他の産業拠点等との交流・連携拠点としての役割を果たし、先端科学技術と市内の優れたものづくり技術の融合を図ります。

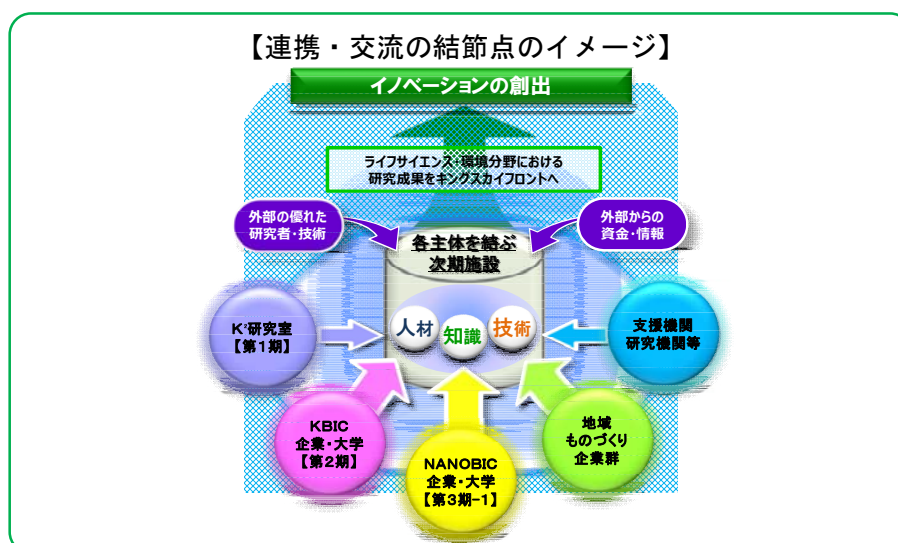


図3-1 連携・交流の結節点のイメージ

(2) オープンイノベーションの拠点

また、次期施設で行われる研究開発活動は、企業や大学が集い、交流する世界的な研究開発拠点を参考とし、研究開発のオープン化を進め、「オープンイノベーション」の実現を目指します。

例えば、アメリカニューヨーク州アルバニーのナノテク研究施設では、企業や大学が競合関係を乗り越え、いわゆる呉越同舟で一つ屋根の下に集い、共同研究に取り組んでいます。ここでは、基盤となる共通技術では、情報を開示し、共同研究開発に取り組みつつ、応用技術については、情報管理を徹底し、独自の開発に取り組むような、「協力関係」と、「競争関係」の共存を実現しています。

「創造のもり」では、こうした世界の拠点をモデルとし、オープンイノベーションの拠点形成を推進します。このため、次期施設では、オープンイノベーションの理念を実現するため、施設の整備・運営面での配慮を行います。

「創造のもり」では、「NANOBIIC」のオープンを契機とした取組により、「新川崎地区ネットワーク協議会」の活動や、4大学コンソーシアムと市内企業との試作開発プロジェクトなど、産学連携・産産連携の基盤が醸成されつつあります。こうした基盤を発展させ、市内ものづくり企業の技術力を掛け合わせるとともに、次期施設を拠点に次世代の試作開発技術を有する企業等の立地を促進し、オープンイノベーションによる、ライフサイエンス分野等での技術開発や、製品の試作開発拠点としての役割を果たします。

さらに、こうして生み出された成果を、「キングスカイフロント」との連携により、製品化、産業化し、新たなイノベーションの創出につなげることを目指します。

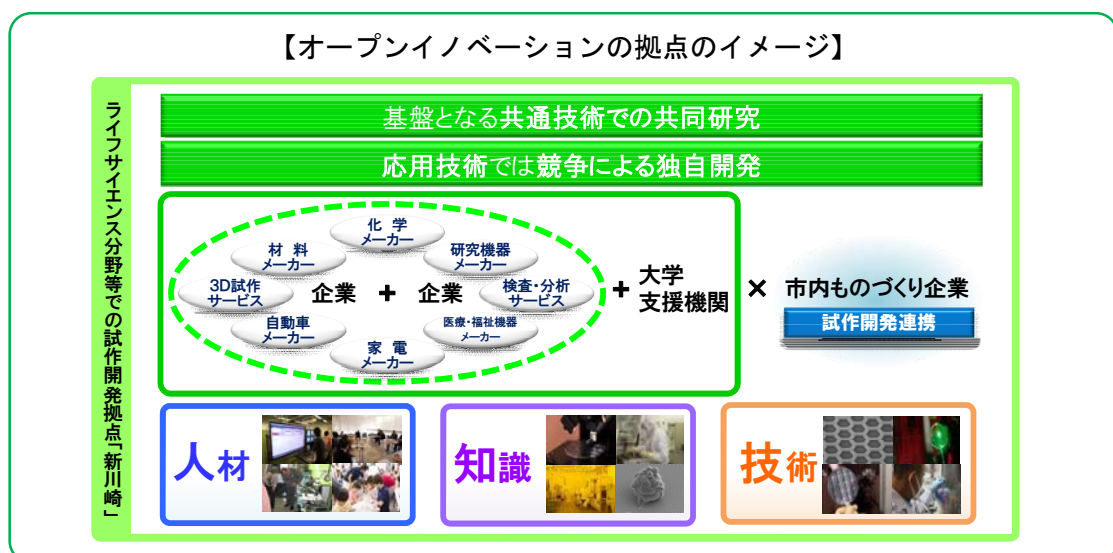
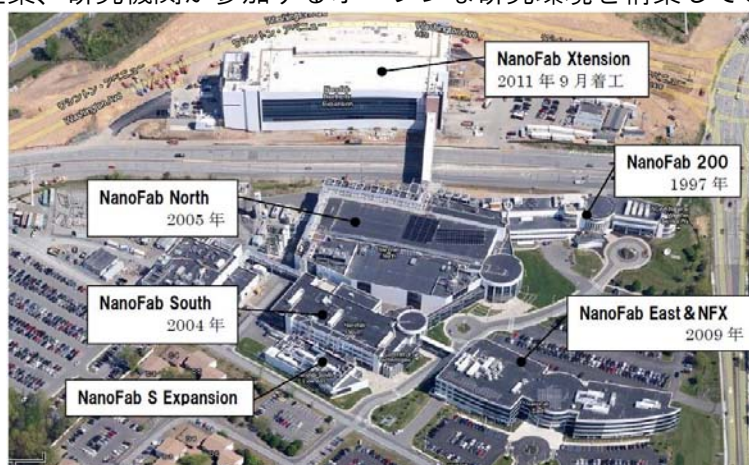


図3-2 オープンイノベーションの拠点のイメージ

【アメリカ：アルバニーナノテク】

アルバニーナノテクは、ニューヨーク州政府主導のもと、2001年にニューヨーク州立大学アルバニー校ナノスケール理工学部（設立当時はナノスケール理工学科）を中核として結成されたナノ電子工学研究開発のための産学官連携研究開発拠点です。

アルバニーナノテクは、IBMを中心に、インテル、東芝など、米国内のみでなく、日本、ヨーロッパから250社を超える企業が参加する産学官研究コンソーシアムです。多額の研究開発投資を必要とする先端半導体技術等に関し、競合他社を含めた世界の企業、研究機関が参加するオープンな研究環境を構築しています。



(資料) アルバニーナノテクの主要施設の概要

【ベルギー：IMEC】

IMECは、ベルギー・フランダース州ルーベン市において、1984年にルーベン大学の半導体研究者の主導でフランダース州政府の資金拠出を受けて設立された、官からも民からも独立した欧州最大の研究機関です。

「具体的な研究プログラムとしては、非競争領域であり、他社との情報共有や協働が可能な研究開発段階であるR1、競争領域であり、そのようなことが困難なR2という2つの段階が設けられ、前者の段階においては、世界から集まった企業や大学の研究者が研究成果や情報を共有することにより、研究開発の相乗効果を上げています。」（平成21年版「科学技術白書」参照）



(資料) IMECの外観

3-2 導入機能の整理

前述の基本方針を踏まえた本施設に導入する3つの機能について、以下に整理します。

先端産業の集積を図るため、研究プロジェクトの進展に合わせた柔軟な対応が可能な研究開発スペースや、インキュベーションスペース（研究開発機能）が必要です。また、施設利用者の他、外部の企業や大学等の利用者も想定した多目的ホールや会議室（産学連携・交流機能）、さらには、施設利用者の研究活動を支える飲食・物販スペース（アメニティ機能）の導入が必要です。

表3-1 本施設への導入機能

導入機能	導入機能の内容	
研究開発機能	①企業・大学等の研究開発スペース	・大企業の研究開発部門や大学等が、独自の研究開発等を行うスペース
	②インキュベーションスペース	・中小企業・ベンチャー企業が入居し、研究開発等を行うスペース ・創造のもり入居企業や大学との連携による共同事業の実施なども想定
産学連携・交流機能	①多目的ホール	・他施設からの利用者も対象とした、国際会議やシンポジウムに利用できるスペース
	②会議室	・創造のもり入居企業や大学とともに、外部の企業等も使用できる会議室、打合せスペース
	③交流スペース	・研究者が気軽に集い、リフレッシュや交流を促進するスペース（共用部を有効活用）
研究活動を支えるアメニティ機能	①飲食スペース	・施設利用者が、日常的に利用する食堂・カフェ ・多目的ホール利用者の利用も想定
	②物販スペース	・施設利用者が日常的に利用する物販店舗 ・多目的ホール利用者の利用も想定

3-3 諸室・概算規模の検討

「研究開発機能」、「産学連携・交流機能」、「アメニティ機能」のそれぞれの諸室及び概算規模については、民間企業等へのヒアリングによる意向・ニーズ把握や、過年度の調査結果等も踏まえ、以下に示す設定とします。

表3-2 本施設の諸室・規模

機能・諸室		規 模	
■ 諸室			
研究開発 機能	大企業や大学研究機関を対象としたフロア貸しも想定した大空間単位の研究・オフィススペース	～約 9,000 m ²	約 13,000 m ²
	中小企業・ベンチャー企業のニーズに合わせたインキュベーション機能としての様々なタイプの研究スペース	～約 4,000 m ²	
産学連携・ 交流機能	研究成果の発表や講演会・シンポジウム等に利用できる多目的ホール (250名程度利用)	約 500 m ²	約 1,250 m ² (ホワイエ等含む)
	中会議室 (60名程度利用) 2室程度	約 300 m ²	
	小会議室 (20名程度利用) 3室程度	約 150 m ²	
研究活動 を支える アメニティ 機能	入居者やホール利用者 (講演会・シンポジウムなど) のための食堂・カフェスペース	約 250 m ²	約 350 m ²
	主として入居者の利便性向上のための物販店舗スペース	約 100 m ²	
小計		約 14,600 m ²	
■ 共用部			
その他 スペース	エントランスホール、交流スペース、廊下・階段・E L V、設備室等の共用部	約 5,400 m ² (全体面積の 25～30%)	
合計		約 20,000 m ²	

※インキュベーションスペース及び大企業等研究開発スペースは、今後の需要や事業提案時の考え方により規模が増減する可能性があり、あわせて全体面積も変動します。

3-4 各種機能等の計画方針

(1) 導入機能における計画方針

【研究開発機能】

- 研究開発フロアは、フロア内及び上下階の移動など、利用者や機器等の機能的な動線を確認し、利便性に配慮するとともに、入居用貸室面積をできるだけ確保します。
- 大企業等の研究開発スペースについては、入居企業がプロジェクト等に応じた独自の研究開発環境を整えられるように、必要最低限の設備やスペースを整備しておくスケルトンインフィルの考え方も踏まえて空間構成を行うなど、柔軟性、経済性に配慮します。
- 中小企業やベンチャー企業のインキュベーションスペースについては、様々な研究開発の形態や規模、企業ニーズに応えられるよう、オフィス、実験室など、多様なスペースを提供できるようにします。また、研究内容を広く知ってもらうため、来館者が廊下から一部研究室の様子が見学できるような工夫も行います。



オフィス・実験室イメージ



研究室入り口イメージ

【産学連携・交流機能】

- 多目的ホールは、創造のもり全体の入居者や他施設からの利用者のアクセス性に配慮した配置計画とします。ホールは250人程度の規模を想定し、音響、照明など所要設備を備えた機能性の高い空間とします。



多目的ホールイメージ

- 会議室は、入居企業が利用しやすい配置とするとともに、可動間仕切やスクリーン、放送設備の設置など、大小の会議や研修利用に対応した空間とします。



会議室イメージ

- 研究施設においては、知的生産性の向上のため、研究者同士の交流を促進し、リフレッシュできるような空間も必要となります。各フロアに、キッチンを備えた交流スペースの設置も検討します。



交流スペースイメージ



共用キッチンと談話スペースイメージ

【アメニティ機能】

- 食堂・カフェは、施設利用者の利便性に配慮したゾーニングと、食事休憩や談話などにふさわしい空間イメージとします。また、厨房スペースや食材等の搬入動線についても留意します。
- 物販スペースは、施設利用者の利便性に留意し、食堂・カフェとの近接性にも配慮します。



食堂・カフェイメージ

【その他スペース】

- エントランスホールは、ロビースペースも備えた開放的な空間とするとともに、調査研究の取組や成果などを紹介できる展示コーナーの設置も検討します。



エントランスホール・展示コーナーイメージ

- 施設利用者のための必要な駐車スペースを確保します。
- 研究開発のための機器搬出入動線（バックヤード）の確保や、荷物用エレベーターの設置を考慮します。

（２）施設分野別の計画方針

【ユニバーサルデザイン】

- 外部から内部まで段差のない通路や、身障者対応のエレベーター、多目的トイレの設置、分かりやすいサイン計画など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応した施設とします。



ユニバーサルサインに配慮した館内サイン

【周辺景観への配慮】

- 施設ボリュームは、機能性を確保しつつ、「新川崎・創造のもり」や周辺の施設ボリューム、景観に配慮した構成とします。また、建物デザインは、周辺施設との調和も考慮し、華美なデザインを避け、研究拠点としてふさわしいシンプルな外観とします。
- 「新川崎・創造のもり」は、潤いのある豊かな緑が形成されているため、景観面や環境に配慮した植栽計画、修景デザインを推進します。



緑地の配置に配慮

【耐震性能等の確保・構造計画】

- 研究拠点として、構造体や建築非構造部材等の十分な耐震性を有する施設とし、安全性や耐久性、施工性などを踏まえた適切な構造形式とします。
- 十分な機器荷重を見込んだ構造とするとともに、周辺の振動（鉄道など）の影響にも配慮した研究環境の実現を目指します。

【環境配慮技術の導入・設備計画】

- 自然エネルギーの有効活用など省エネルギー技術の導入に積極的に取り組みます。また、断熱性能の向上やエコマテリアル（環境に配慮した資材）の活用など、環境負荷の低減に貢献します。
- 川崎市建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）に沿った高度な環境性能の確保や、ライフサイクルCO₂にも配慮した施設とします。

様々な環境配慮技術・方策

◆新エネルギー（自然エネルギー）の有効活用 <ul style="list-style-type: none">• 太陽光発電、太陽熱給湯の利用• 自然光の活用（照明負荷の低減）• 自然通風の活用・パッシブデザイン（冷房負荷の低減）• 地中熱、地下水熱の有効活用	  
◆エネルギー・資源の有効利用 <ul style="list-style-type: none">• 電力負荷の低減、平準化• 部位に応じた運転制御方式（搬送エネルギーの最小化）• 高効率照明器具、部位に応じた点灯方式の採用• 雨水や井水、排熱処理水の利用、各種節水システムの採用• 適正な運転管理が可能な管理システムの構築	
◆負荷の低減 <ul style="list-style-type: none">• 建築物の向きや室の配置の工夫（熱負荷の低減）• 断熱性の高い材料等の採用、建物緑化など• 断熱性、日射遮蔽性の高い建具やガラス、庇等の採用• エネルギー損失の低減を考慮した建築設備システム	
◆長寿命・エコマテリアル <ul style="list-style-type: none">• 将来の変化に柔軟に対応できる建物• 耐久性のある構造体、設備等の更新・修繕への配慮• 維持管理の容易なスペース等の確保• 環境負荷の少ない自然材料等の採用• 廃棄物等の再使用、再生利用した資機材の使用	
◆適正使用・適正処理 <ul style="list-style-type: none">• 建設副産物の発生抑制、再利用• 運用時の廃棄物の適切な処理	

- 研究拠点として、適切なセキュリティ性能を有する施設とします。具体的なセキュリティレベルやゾーニング、設備導入等の考え方については、研究や実験の内容に応じて、今後具体的に検討を進めていきます。

- 電源設備や情報通信機能、空調換気並びに給排水衛生設備など、施設構成や研究内容に応じた適切な設備計画とします。

【維持管理・運営への配慮】

- 供用開始後の管理運営に配慮した施設とします。メンテナンススペースの確保や、耐久性のある資材及び清掃のしやすい建築材料の使用、警備面に配慮した動線・セキュリティ計画、設備機器の入れ替えを見据えた計画など、維持管理や運営のしやすい建物とします。
- 施設の運用状況を効率的に管理できるエネルギーマネジメントシステム（BEMS）の導入を検討するなど、最適な設備稼働の実現、光熱水費や燃料費などランニングコストの低減に配慮します。

4 施設計画

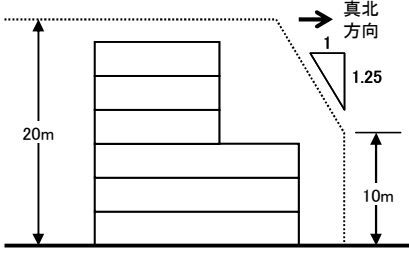
4-1 敷地条件の整理

本事業の対象地における敷地条件及び周辺環境について、以下に整理します。

(1) 敷地条件

都市計画法、建築基準法上の敷地に係る規定に加え、本敷地は新川崎地区地区計画が定められており、高さ制限や緑化率の設定、壁面位置の指定についての基準が別途規定されていることから、計画上これらに留意する必要があります。

表4-1 次期事業地区の敷地条件

項目	内容	(新川崎地区) 地区計画による条件
所在地	川崎市幸区新川崎7	
敷地面積	9,200 m ²	
用途地域	準工業地域	学校・図書館（その他これらに類するもの）、事務所、集会所、研究所、倉庫（倉庫業を営むものを除く）、公衆便所等公益上必要な建築物、その他これらに付随するもの以外は建築不可
容積率	200%	→300%
建ぺい率	60%	→50%
高さ規制	第3種高度地区：最高高さ 20m (北側斜線 10m+1.25/1.0) 	→建物高さ 45m以下 <参考> 周辺環境は、比較的高さを抑えた低層～中層の地区景観が形成されている ・K ² 、KBIC、NANO BIC 2階建 ・パイオニア(株) 6階建
日影規制	4m平面、5h・3h	
緑化率	—	敷地面積の25%以上
その他	新川崎都市景観形成地区	壁面位置の制限あり（西側敷地境界線から10mの範囲は建築不可） 実質的な建築可能範囲は、約8,000 m ²

(2) 周辺環境

計画地は現在更地となっており、敷地境界線のほぼ半分がR状に道路に接しています。北側に「NANOBI C」、西側に「さいわいふるさと公園」のトイレ・駐車スペースが隣接しています。

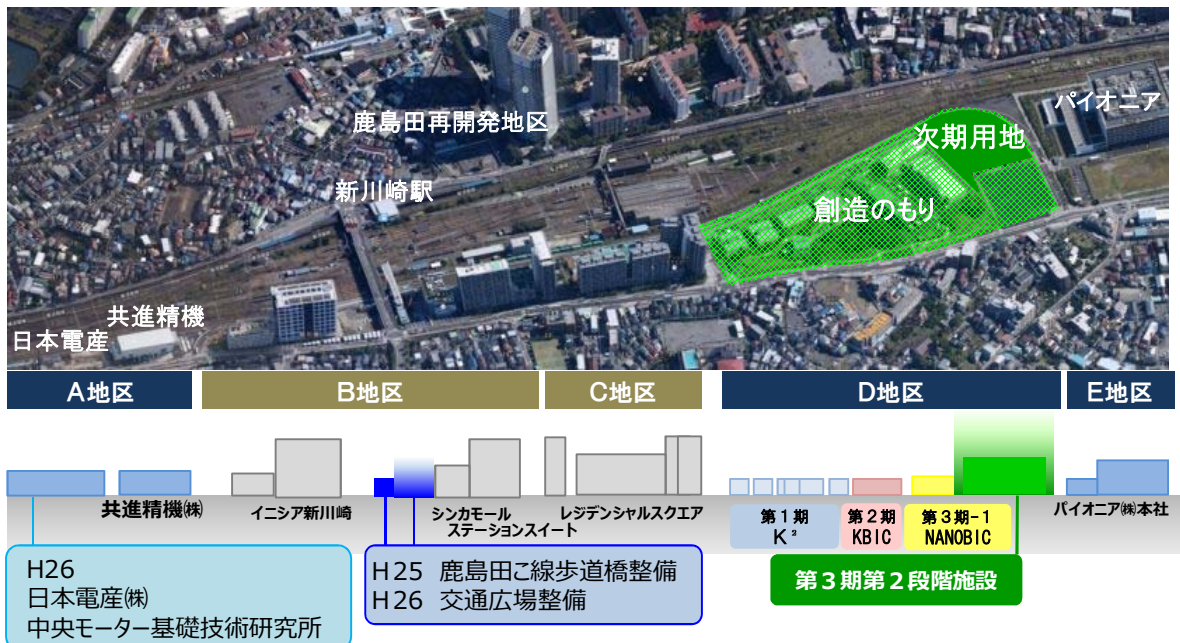


図4-1 次期事業地区周辺状況

周辺建物のボリュームとしては、「K² タウンキャンパス」や「KBIC」、 「NANOBIIC」の各施設は2階建、南側の「パイオニア本社」は2階建などの低層棟の奥に6階建のオフィス棟が立地していることから、比較的高さを抑えた低層～中層の地区景観が形成されています。

また、右図に示すとおり、計画地の西側の「さいわいふるさと公園」に面する部分は10mの壁面後退を行う必要があり、この部分を除く建築可能範囲は、約8,000 m²となっています。

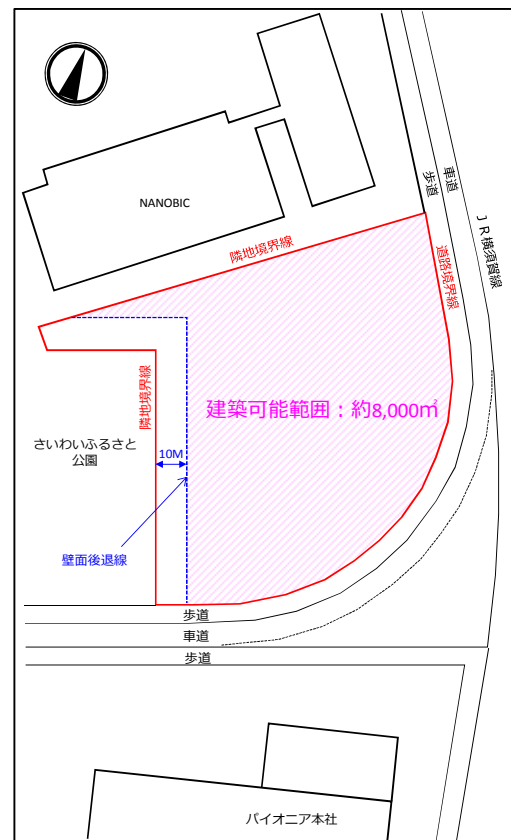


図4-2 次期事業地区周辺状況

4-2 関係法令等

施設整備にあたっては、前述の地区計画の基準とあわせ、関連する法令及び条例・基準等を踏まえ、施設内容に応じた整合等を図っていく必要があります。

表4-2 関係法令、主な条例・基準等

主な法令	主な条例・基準等
<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画法 ○建築基準法 ○消防法 ○景観法 ○高齢者・障害者等の移動等の円滑化促進に関する法律（バリアフリー新法） ○建築物における衛生的環境の確保に関する法律 ○水道法、下水道法、水質汚濁防止法 ○騒音規制法、振動規制法 ○土壤汚染対策法 ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律 	<ul style="list-style-type: none"> ○川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例 ○川崎市福祉のまちづくり条例 ○川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例 ○川崎市都市景観条例 ○川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例 ○川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例 ○新川崎都市景観形成方針・基準
等	等

4-3 建物概要

これまでの検討と当該地区における整備条件等を踏まえた上で想定しうる次期施設の建物概要は、次の通りです。

施設規模に関しては、計画地における北側隣地に対する日影規制の影響や斜線制限から建物の高層化に限度があること、また、研究施設として機能的な平面プランの実現性（建物の奥行寸法と諸室形状・動線・採光等のバランス）を踏まえること、さらに、周辺の既存施設が比較的低層の建物であることに配慮した計画とします。

表 4-3 建物概要

敷地面積	約 9,200 m ²
建築面積	約 4,000 m ² （建ぺい率 43% ≤ 50%）
延床面積	約 20,000 m ² （容積率 217% ≤ 300%）
構造	S造またはRC造を想定
緑地面積	約 2,300 m ² （緑化率：敷地面積の 25%を確保）
インフラ	電気（東京電力）、ガス（東京ガス）、上下水道（川崎市上下水道局）、通信（NTT東日本）について、東側前面道路等から供給可能
交通	鉄道（JR横須賀線・湘南新宿ライン 新川崎駅 徒歩約 10 分、JR南武線 鹿島田駅、矢向駅 徒歩約 15 分）、バス（市営バス 杉山神社入口 徒歩約 3 分）、自動車（国道 409 号 下平間交差点 約 1.5 km）

※施設規模は今後増減する可能性があります。

4-4 施設配置・平面イメージ（案）

※各図は諸室・規模等の想定に基づく施設構成のイメージであり、今後の検討により変わります。

【配置・1階平面計画イメージ】

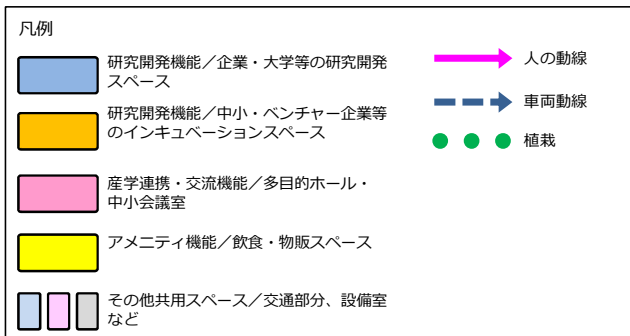


図4-3 配置・1階平面計画イメージ

【上層階平面計画イメージ】

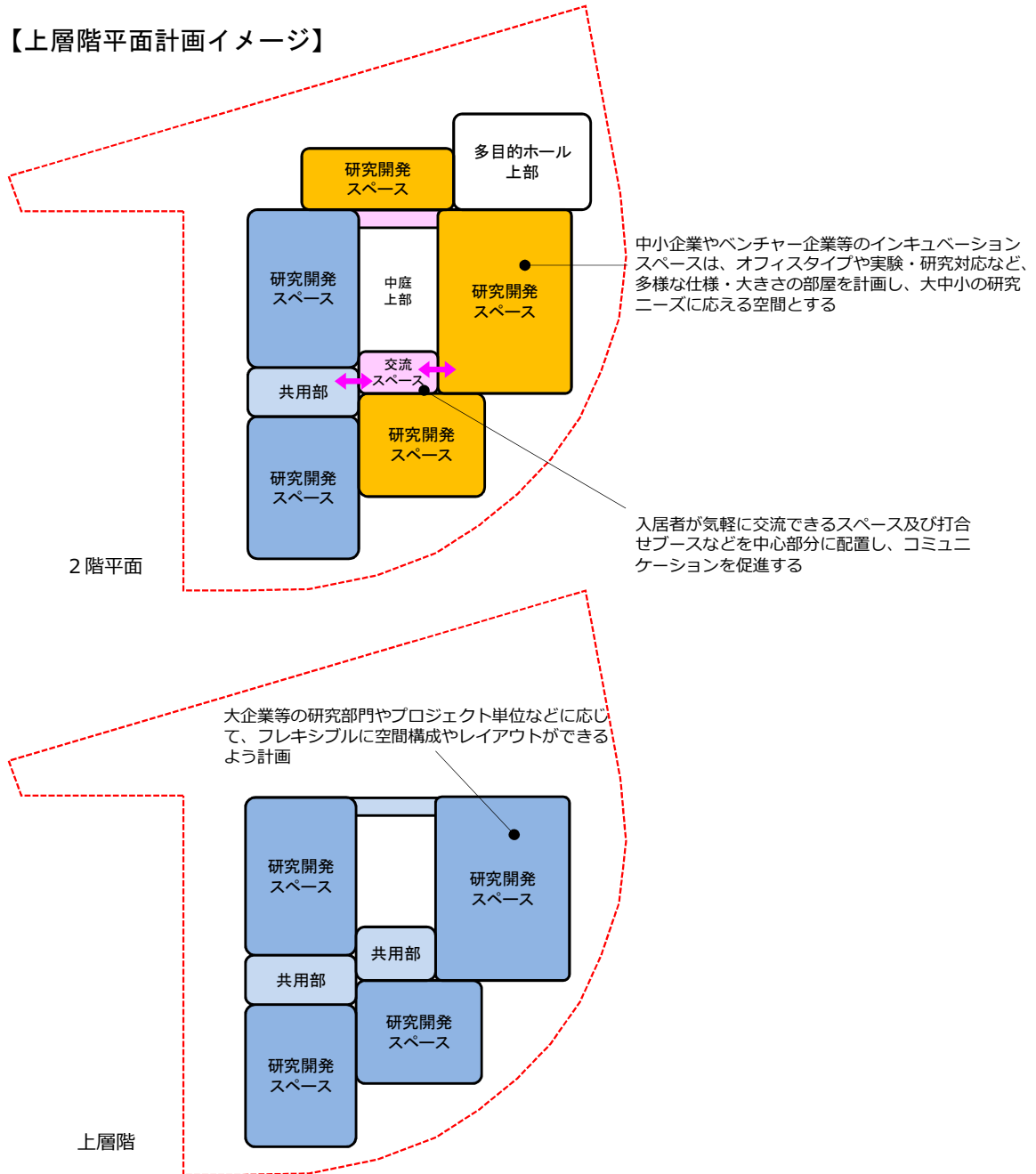


図 4-4 上層階平面計画イメージ

【断面計画イメージ】

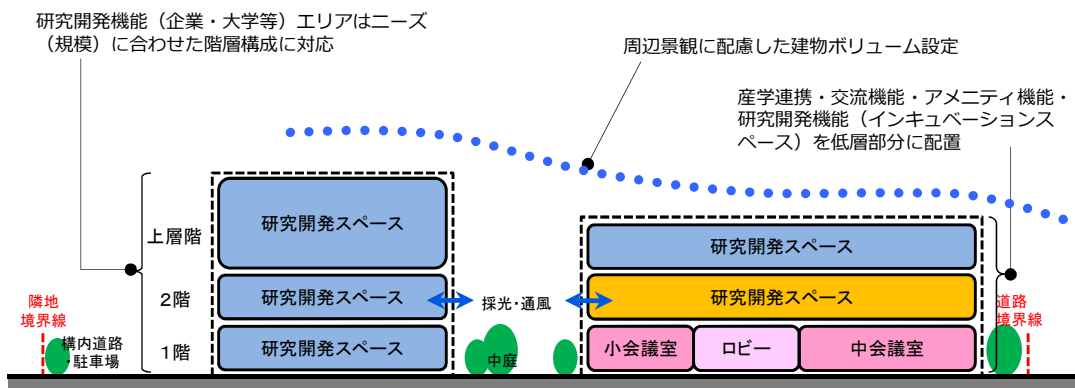


図 4-5 断面計画イメージ

5 事業手法と整備スケジュール

5-1 事業手法

本施設の整備・運営にあたっては、「新川崎・創造のもり」のこれまでの機能・施設を活かし、市内のものづくり企業をはじめとした研究開発機能の結節点として、交流・連携を促進していくため、効率的かつ効果的な施設整備及び管理運営を行っていく必要があります。このため、民間の資金や技術・ノウハウ等の積極的な活用を前提とし、「川崎市民間活用ガイドライン」に基づき、次の事業手法を検討し、それぞれの事業手法を効果的に組み合わせるなど、本施設の導入機能に最も適した事業手法による整備・運営を推進していきます。

(1) 定期借地権事業

借地借家法に基づく借地契約を締結し、市は土地を民間事業者に一定期間貸し付けて、地代収入を見込み、民間事業者が施設を建設して保有し、管理運営を行う手法です。

本市では、川崎生命科学・環境研究センター（L i S E）、総合川崎臨港病院などの事例があります。

【特徴】

- ・設計、建設、維持管理・運営を一括・性能発注するため、コスト削減及び民間の創意工夫の発揮が期待される。
- ・市は、土地を一定期間、民間事業者に貸し付けることにより地代収入が得られる。
- ・入居企業等のニーズに合わせた仕様での柔軟な施設整備が可能であるとともに、民間事業者が施設を所有することにより、入居期限の制約を設ける必要がなく、入居スペースの拡張等にも迅速に対応することができるなど、柔軟な管理・運営が期待できる。

(2) P F I (Private Finance Initiative)

施設の設計、建設、維持管理・運営を一括して民間事業者に委ねることによって、民間の資金や経営能力及び技術的能力を積極的に活用して、公共サービスの効果・効率を高める手法です。

本市では、多摩スポーツセンター、はるひ野小・中学校、スポーツ・文化複合施設（H29完成予定）などの事例があります。

【特徴】

- ・設計、建設、維持管理・運営を一括・性能発注するため、コスト削減及び民間の創意工夫の発揮が期待され、サービスの質の向上とともに財政負担も軽減される。
- ・民間資金の活用により、事業期間にわたり財政負担の平準化が可能となる。

(3) 従来手法による整備及び指定管理者制度の導入による維持管理・運営

従来どおり、本市が施設の設計、建設等の整備を行い、維持管理を指定管理者に委ねる手法です。

本市では、KBICやNANOBI C、産業振興会館などの事例があります。

【特徴】

- ・ 事業の継続性、安定性が高い。
- ・ 指定管理者による維持管理・運営において、コスト削減及び民間の創意工夫の発揮が期待される。

5-2 整備スケジュール（予定）

整備スケジュールは、事業手法により、異なります。

定期借地権事業又はPFIによる参考スケジュールは、以下を想定しています。

表5-1 整備スケジュール

	2014(H26)年度	2015(H27)年度	2016(H28)年度	2017(H29)年度
事業者の選定	事業者の選定手続き			
設計・建設		設計・建設		
供用開始 (維持管理・運営)				供用開始

※整備スケジュールについては、施設規模の増減等により、変更となる場合があります。

新川崎・創造のもり第3期第2段階事業
産学交流・研究開発施設整備基本計画（案）
2014（平成26）年 月
川崎市

（お問い合わせ先）
経済労働局 次世代産業推進室 イノベーション推進担当
電話：044-200-2407 / FAX：044-200-3920
E-mail：28sozo@city.kawasaki.jp



新川崎・創造のもり第3期第2段階事業 産学交流・研究開発施設 整備基本計画（案）について

～市民の皆様の御意見を募集します～

川崎市では、新川崎・創造のもり地区において、研究開発や産学交流を促進することを目的とした、新たな施設の整備を予定しており、このたび、「新川崎・創造のもり第3期第2段階事業 産学交流・研究開発施設整備基本計画（案）」を取りまとめました。

つきましては、市民の皆様からの御意見を募集します。

1 募集期間

平成26年2月24日（月）から平成26年3月25日（火）まで

2 閲覧場所

川崎市ホームページ、経済労働局次世代産業推進室（川崎市役所本庁舎本館4階）、各区役所、幸区日吉出張所及び情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）

3 意見の提出方法

御意見には、必ず、「題名」「氏名（法人又は団体の場合は名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

※御意見を提出する様式は自由ですが、「意見書」も御活用いただけます。

（1）電子メール

川崎市ホームページの「意見公募」にアクセスし、手順に従ってご提出ください。

（2）FAX

FAX番号：044-200-3920

（3）郵送または持参

あて先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市経済労働局次世代産業推進室（川崎市役所本庁舎本館4階）

※持参の場合、土日祝日を除く8時30分から12時、13時から17時15分の時間帯でお持ちください。

4 注意事項

- 御意見に対する個別回答はいたしませんので、御了承ください。
- 記載いただきました個人情報につきましては、提出された御意見の内容を確認する必要がある場合に利用します。個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき保護・管理されます。
- 御意見の概要等を公表する際に、個人情報を公開することはありません。
- お電話又は口頭での御意見は御遠慮願います。

5 お問い合わせ

川崎市経済労働局次世代産業推進室

電話 044-200-2407 FAX 044-200-3920